

第27回 定時株主総会 招集ご通知

● 開催日時
2022年5月24日(火曜日)午後6時30分
受付開始 午後6時00分

● 開催場所
東京都豊島区西池袋1丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 4階 桜
TEL 03-3980-1111(代表)

【ご案内】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主懇親会は開催いたしません。株主の皆様には、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。

<https://p.sokai.jp/3826/>



株式会社システムインテグレータ

証券コード：3826

株主の皆様へ

株主の皆様には日頃ご支援をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染や災害に遭われた方々には慎んでお見舞い申し上げます。

第27期（2022年2月期）は、中期経営計画「SDGs Mind 2021」の一年目でありましたが、新型コロナウイルスによる当社事業への影響も少なく、事業全体では前年比増収増益となりました。産業界全体でDX（Digital Transformation）関連への需要がさらに高まり、当社の製品、サービスにも全事業において多くのニーズがあります。

当社のコーポレートスローガンは、「時間を奪うのではなく、時間を与えるソフトウェアを創り続ける」です。当社の製品、サービスを通じてお客様の企業価値が高まり、それが当社の成長にも繋がる活動を続けてまいります。これは、SDGsの理念に基づく中期経営計画「SDGs Mind 2021」において「社会に価値を提供する」とした私たちのミッションでもあります。

株主総会では、当社を取り巻く事業環境や今後の戦略、見通しについてご説明します。なお、昨年に引き続き株主総会後の懇親会は中止いたします。

今後とも、変わらぬご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。



2022年5月

代表取締役会長
CCO

梅田 弘之

代表取締役社長
CEO

引屋 敷智

(証券コード：3826)

2022年5月6日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2

株式会社システムインテグレータ

代表取締役社長 引屋 敷 智

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社は新型コロナウイルス感染対策を実施したうえで本株主総会を開催いたしますが、株主の皆様には、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」(4頁～15頁)をご検討いただき、2022年5月23日(月曜日)午後6時までに到着するよう同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送いただくか、または後記3頁にご案内の方法により、インターネットで議決権をご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月24日(火曜日)午後6時30分
(受付開始 午後6時00分)
2. 場 所 東京都豊島区西池袋1丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 4階 桜
(末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第27期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
事業報告の内容および計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款の一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |
| 第7号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 本招集ご通知の内容は、早期に情報をご提供する観点から、発送に先立ってインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sint.co.jp/ir/>) に掲載いたしました。
 2. 計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。
 3. 事業報告、計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.sint.co.jp/ir/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 4. 当日ご出席される際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 5. 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.sint.co.jp/ir/>) にてお知らせいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

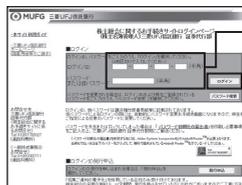
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、事業拡大に向けた内部留保も考慮したうえで、業績連動型の配当を実施する方針としております。当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金11円 総額121,194,909円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年5月25日

第2号議案 定款の一部変更の件

1. 定款変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。また、経営環境の変化に迅速に対応し、経営責任を明確化することを目的として取締役の任期を2年から1年に変更し、任期調整に関する条項を削除するものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を表示します。)

現行定款	変更定款案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>	<削除>
<u>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	

現行定款	変更定款案
<p data-bbox="296 163 389 189"><新設></p> <p data-bbox="143 586 308 612">(取締役の任期)</p> <p data-bbox="137 616 554 763">第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p data-bbox="165 768 548 884">2. <u>増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p data-bbox="296 914 389 940"><新設></p>	<p data-bbox="711 133 837 158">変更定款案</p> <p data-bbox="584 163 778 189"><u>(電子提供措置等)</u></p> <p data-bbox="568 193 985 340">第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p data-bbox="621 344 980 551">2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p data-bbox="576 586 741 612">(取締役の任期)</p> <p data-bbox="568 616 985 763">第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p data-bbox="714 768 834 793"><削除></p> <p data-bbox="576 914 644 940">(附則)</p> <p data-bbox="573 945 980 1035">1. <u>定款第17条の削除および新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p data-bbox="573 1040 980 1186">2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条はなお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="573 1191 980 1307">3. <u>本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役6名は、第2号議案が承認可決されますと、本総会の終結の時をもって全員が任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案が承認されますと、取締役は独立社外取締役1名を含む4名となります。意思決定の迅速化と業務執行機能の拡充を図るため、2022年3月に執行役員制度を導入し、山田ひろみ氏、尾崎雅朋氏の2名は取締役を退任し執行役員として引き続き業務執行にあたることとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 30px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 30px;">再任</div> <p style="text-align: center;">うめだ ひろゆき 梅田 弘之 (1957年11月24日)</p>	<p>1980年4月 東京芝浦電気(株) (現 ㈱東芝) 入社 1989年8月 住商コンピューターサービス(株) (現 SCSK(株)) 入社 1995年3月 当社設立 代表取締役社長 2009年6月 執行役員製品企画本部長 2020年3月 Object Browser事業部長 2020年5月 Object Browser事業部長・マーケティング部長 2021年12月 ㈱ITCS 社外取締役 (現任) 2022年3月 代表取締役会長 CCO 製品企画室担当 (現任)</p>	1,562,200株
<p>取締役在任年数 (本総会終結時) : 27年2ヶ月 取締役会への出席状況 : 19回/19回 (100%)</p>			
<p>【重要な兼職の状況】 ㈱ITCS 社外取締役</p>			
<p>【取締役候補者とした理由】 梅田弘之氏は、当社創業以来27年に亘り、代表取締役を務めており、経営者として、当社事業の根幹を成す独自の製品・サービスを次々と生み出し、事業を牽引していく豊富な経験と知識を有しております。当社の更なる成長のために同氏を引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 40px;">再任</div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">ひきやしき さとし 引屋敷 智 (1965年11月15日)</p>	<p>1989年4月 住商コンピューターサービス(株) (現 SCSK(株)) 入社</p> <p>2000年4月 Sumitronics Asia Holding Pte Ltd. 入社</p> <p>2002年2月 当社入社 取締役</p> <p>2010年3月 執行役員営業本部長</p> <p>2013年3月 営業本部長</p> <p>2015年3月 ERP事業部長</p> <p>2016年5月 常務取締役</p> <p>2019年2月 ERP事業部長・Object Browser 事業部長</p> <p>2019年3月 ERP・AI事業部長・Object Browser 事業部長</p> <p>2020年3月 ERP・AI事業部長</p> <p>2022年3月 代表取締役社長 CEO (現任)</p>	151,035株
<p>取締役在任年数 (本総会終結時) : 20年3ヶ月 取締役会への出席状況 : 19回/19回 (100%)</p>			
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>引屋敷智氏は、20年に亘り、当社取締役を務めており、様々な業種、業界に対する豊富な業務知識や事業法務に関する知識を有し、2022年3月からは社長として当社事業を牽引しております。当社の更なる拡大成長のために同氏を引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 30px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 30px;">再任</div> <p style="text-align: center;">うす い みつる 碓 井 満 (1963年7月20日)</p>	<p>1985年4月 トーメン情報システムズ(株) 入社 1989年7月 住商コンピューターサービス(株) (現 SCSK(株)) 入社 1995年3月 当社設立 専務取締役 2000年12月 管理本部長 2010年3月 執行役員開発本部長 2013年3月 開発本部長 2015年3月 取締役ECオムニチャネル事業部長 2016年5月 専務取締役 (現任) 2019年3月 E-Commerce事業部長・ Object Browser事業部開発部長 2020年3月 E-Commerce事業部長 2021年3月 開発統括担当 2022年3月 専務取締役 CPO 業務改革プロジェクト担当 (現任)</p>	2,161,600株
<p>取締役在任年数 (本総会最終時) : 27年2ヶ月 取締役会への出席状況 : 19回/19回 (100%)</p>			
<p>【取締役候補者とした理由】 碓井満氏は、当社創業以来27年に亘り、当社取締役を務めており、システム開発における豊富な経験と知識を有し、全社システム開発におけるプロジェクト管理、リソース管理、リスク分析などにおいて鋭い指摘、提言を行っております。 今後さらに高い生産性を実現するために同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
	<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 30px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 30px;">新任</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 30px; text-align: center; line-height: 30px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 30px; text-align: center; line-height: 30px;">独立</div> </div> <p>ひら ぼやし りょう こ 平 林 亮 子 (1975年4月2日)</p>	<p>1998年4月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所</p> <p>2000年4月 公認会計士登録 平林公認会計士事務所設立 代表 就任(現任)</p> <p>2006年1月 (有)アール設立 取締役(現任)</p> <p>2016年6月 レオン自動機(株) 社外取締役(現任)</p> <p>2018年8月 (株)Lumiere 取締役(現任)</p> <p>2019年5月 イオンペット(株) 社外取締役(現任)</p>	—
4		<p>【重要な兼職の状況】 平林公認会計士事務所 代表 (有)アール 取締役 レオン自動機(株) 社外取締役 (株)Lumiere 取締役 イオンペット(株) 社外取締役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 平林亮子氏は、公認会計士として培われた専門的な知識と経営者としての経験を有し、また、他社での社外取締役の経験等を当社の経営に活かしていただくことを期待しており、独立・中立な立場から幅広いご意見をいただき、当社の経営を監督していただけるものと判断し、同氏を社外取締役候補者といたしました。</p>	

- (注) 1. 平林亮子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。同氏が取締役を選任され社外取締役に就任した場合には、当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定としております。
2. 当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項および当社定款第29条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害限度額は、その職務をなすにつき善意にして重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める金額の合計額(最低責任限度額)をもって損害賠償責任の限度とするものであります。当社は、平林亮子氏が選任された場合には、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定としております。
3. 各取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役金子忍氏、藤村明彦氏の2名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">独立</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <small>かね こ しのみ</small> 金子 忍 (1948年10月2日) </p>	2003年10月 ツカモト(株) (現 ツカモト市田(株)) 取締役 2004年6月 (株)ツカモトコーポレーション 取締役 2007年6月 同社 監査役 2010年5月 当社社外監査役 2012年5月 常勤社外監査役 (現任)	12,800株
監査役在任年数 (本総会終結時) : 12年 取締役会への出席状況 : 19回/19回 (100%) 監査役会への出席状況 : 19回/19回 (100%)			
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> 金子忍氏は、ツカモト(株) (現ツカモト市田(株)) において取締役、(株)ツカモトコーポレーションにおいて取締役および監査役を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 30px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 30px;">新任</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 30px; text-align: center; line-height: 30px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 30px; text-align: center; line-height: 30px;">独立</div> </div> <p style="text-align: center;">こ いずみ しげる 小 泉 滋 (1951年9月1日)</p>	<p>1974年4月 三菱商事(株) 入社</p> <p>1980年5月 本社財務部</p> <p>1985年12月 香港三菱商會社有限公司駐在</p> <p>1991年10月 本社国際金融部</p> <p>1997年1月 インド三菱商會社駐在 社長補佐</p> <p>2000年2月 本社情報産業管理部</p> <p>2002年3月 エム・シー・メディカル(株) 常務取締役管理本部長</p> <p>2005年8月 (株)日本ホスピタルサービス 常務取締役管理本部長</p> <p>2010年4月 エム・シー・ヘルスケア(株) 常勤監査役</p> <p>2011年9月 三菱商事(株) 退社</p> <p>2013年7月 (株)キューブシステム 常勤監査役</p> <p>2017年7月 (株)シンリョウ 社長室付 経営管理部長 社長補佐</p> <p>2021年4月 一般社団法人監査懇話会 監査役実務マニュアル委員会委員</p>	—
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>小泉滋氏は、三菱商事(株)での金融・財務の経験やアジア地域での海外勤務経験を有し、三菱商事グループ会社などでの取締役、常勤監査役を歴任しております。その豊富な経験と知識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 金子忍氏、小泉滋氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
2. 金子忍氏、小泉滋氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。金子忍氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査役に選任され社外監査役に就任した場合には、引き続き独立役員としての届け出を継続する予定としております。小泉滋氏は、監査役に選任され社外監査役に就任した場合には、当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定としております。
3. 当社は、金子忍氏との間で会社法第427条第1項および当社定款第39条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（以下、責任限定契約という）を締結しております。当該契約に基づく損害限度額は、その職務をなすにつき善意にして重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める金額の合計額(最低責任限度額)をもって損害賠償責任の限度とするものであります。金子忍氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、小泉滋氏が監査役として選任され社外監査役に就任した場合には、同氏との間でも、同上の責任限定契約を締結する予定としております。
4. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">新任</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">独立</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">はもち あきら 羽持 彰 (1949年5月9日)</p>	<p>1979年9月 オリエント・オート・リース(株) (現 オリックス自動車(株)) 入社</p> <p>1998年6月 同社 取締役 社長室長兼総務部管掌</p> <p>2000年6月 同社 執行役員 サービス本部本部長</p> <p>2005年6月 オリックス自動車(株) 常務執行役員</p> <p>2012年4月 同社 監査役</p> <p>2016年5月 一般社団法人監査懇話会 理事</p> <p>2018年5月 同会 理事副会長 (現任)</p>	—
<p>【補欠の社外監査役候補者とした理由】</p> <p>羽持彰氏は、オリックス自動車(株)での事業部門統括経験に加え、法務、コンプライアンス、内部監査などの幅広い知見を有し、同社において執行役員、監査役などを歴任しております。その豊富な経験と知識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 羽持彰氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 羽持彰氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。同氏が、社外監査役に就任された場合には、当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定としております。
3. 当社は、監査役との間で会社法第427条第1項および当社定款第39条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（以下、責任限定契約という）を締結しております。当該契約に基づく損害限度額は、その職務をなすにつき善意にして重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める金額の合計額(最低責任限度額)をもって損害賠償責任の限度とするものであります。羽持彰氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定としております。
4. 補欠の社外監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の判断基準を以下のとおり定め、当社の社外役員が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- ①当社の業務執行者（注1）又は過去10年間に於いて当社の業務執行者であった者
- ②当社の主要株主（当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者である者
- ③過去5年間に於いて、当社の主要株主（当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者であった者
- ④当社が主要株主である会社の業務執行者
- ⑤当社の主要な取引先（注2）又はその業務執行者
- ⑥当社から多額（過去3事業年度平均で年間1,000万円を超える金額）の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- ⑦当社の大口債権者（当社の資金調達に必要不可欠であり代替性がない程度に依存している者）又はその業務執行者
- ⑧当社の会計監査人である監査法人に所属する者又は過去3年間に所属していた者であって、当社の監査業務を担当（補助的関与者は除く）していた者
- ⑨当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑩⑧に該当しない者で当社から多額（注3）の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑪当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑫上記①～⑪に該当する者が重要な者（注4）である場合において、その者の配偶者又は2親等以内の親族

(注) 1 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準ずる者および使用人ならびに過去に一度でも当社に所属したことがある者をいう。

(注) 2 主要な取引先とは、その者の過去3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%を超える金額の取引関係が当社との間にある取引先をいう。

(注) 3 ⑩における多額とは、その法人、組合等の連結売上高又は総収入の2%を超える金額をいう。

(注) 4 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員をいう。

(ご参考)

第3号議案、第4号議案が原案どおり承認可決した場合の経営体制は、以下のとおりとなる予定です。

スキル	代表取締役会長 CCO 梅田弘之	代表取締役社長 CEO 引屋敷智	専務取締役 CPO 碓井 満	社外取締役 平林亮子
企業経営	●	●	●	●
営業・マーケティング	●	●		
事業推進	●	●	●	
研究開発	●			
技術	●		●	
組織・人事			●	
財務・会計			●	●
法務・ガバナンス		●	●	
グローバル		●		

スキル	社外監査役 金子 忍	社外監査役 田中 彰	社外監査役 小泉 滋
企業経営	●	●	●
営業・マーケティング	●		
事業推進	●		●
研究開発			
技術			
組織・人事			
財務・会計		●	●
法務・ガバナンス		●	●
グローバル		●	●

第6号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬限度額は、2013年5月27日開催の第18回定時株主総会において月額1,500千円以内と決議いただいておりますが、経営環境の変化にともない、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、監査役の報酬額を月額2,500千円以内と改めさせていただきたいと存じます。

現在の監査役の員数は3名であり、第4号議案が原案どおり承認可決されましても、その員数に変更はありません。

第7号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。会計監査人候補者は、次のとおりであります。

1. 監査役会がEY新日本有限責任監査法人に代えて、太陽有限責任監査法人を会計監査人候補者とした理由

現会計監査人が長年にわたって監査を継続していることから、新しい会計監査人の起用により新たな視点での監査が期待でき、太陽有限責任監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、グローバル監査体制について総合的に検討した結果、同監査法人を新たな会計監査人として適任であると判断したためであります。

2. 会計監査人候補者の名称等

(2022年3月31日現在)

名称	太陽有限責任監査法人		
事務所	主たる事務所	東京都港区元赤坂一丁目2番7号	
	その他の事務所	11か所	
沿革	1971年9月	太陽監査法人設立	
	1994年10月	グラントソントン インターナショナル 加盟	
	2006年1月	ASG監査法人と合併し太陽ASG監査法人となる	
	2008年7月	有限責任組織形態に移行し太陽ASG有限責任監査法人となる	
	2012年7月	永昌監査法人と合併	
	2013年1月	霞が関監査法人と合併	
	2014年10月	太陽有限責任監査法人に名称変更	
概要	2018年7月	優成監査法人と合併	
	構成人員	代表社員・社員	88名
		特定社員	4名
		公認会計士	304名
		公認会計士試験合格者等	246名
		その他専門職	181名
事務職員		89名	
契約職員	224名		
合計	1136名		
	金融商品取引法・会社法監査関与会社数	299社	

以上

(添付書類)

事業報告

(自 2021年3月1日)
(至 2022年2月28日)

I 会社の現況に関する事項

1. 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

当社の主要な製品は、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」シリーズ、プロジェクト管理パッケージ「SI Object Browser PM (OBPM Neo)」、ECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」、そしてWeb-ERPパッケージ「GRANDIT」という4つの市場・製品群から構成されています。

「SI Object Browser」と「SI Object Browser PM (OBPM Neo)」はパッケージの販売と保守及びクラウドサービスの提供を主体とした事業形態です。「SI Web Shopping」、「GRANDIT」はこれらに加えてお客様のニーズに合わせてカスタマイズを行いソリューションとしても提供しています。前者が高い利益率、後者が売上拡大の牽引事業という役割をバランスさせ、市場環境の変化に対応し、幅広い技術を習得しやすい製品構成になっています。

(製品別業務対応表)

製品	発売時期	パッケージ 企画・開発	パッケージ 販売・保守	クラウド サービス	カスタ マイズ
SI Object Browser	1997年8月	○	○	○	—
SI Object Browser PM (OBPM Neo)	2008年11月	○	○	○	—
SI Web Shopping	1996年3月	○	○	—	○
GRANDIT	2004年5月	※	○	○	○

※GRANDITは、コンソーシアム方式で開発され、当社は企画段階から参画しています。

2. 事業の経過及びその成果 (全般)

当事業年度の業績は、売上高4,817,559千円（前期比13.1%増）、売上総利益1,684,802千円（前期比19.5%増）、営業利益587,212千円（前期比40.9%増）、経常利益588,964千円（前期比39.0%増）、当期純利益391,006千円（前期比33.4%増）となりました。前事業年度は新型コロナ

ウイルス感染拡大による企業経済活動の縮小の影響やERP事業における不採算案件などにより、減収減益の決算となりましたが、当事業年度は、E-Commerce事業、ERP・AI事業が売上高、利益ともに前期比で増収増益となりました。

当期は、中期経営計画「SDGs Mind 2021」の初年度であり、当社における「SDGs Mind」の浸透、取組みの推進を行いながら重点目標である①「既存事業の拡大とブランド力向上」、②「海外展開」、③「新事業の収益化」、④「社員のスキル向上」、⑤「アジアTOPの合理化企業」という5つの目標達成に向けて取り組んでいます。国内経済は、新型コロナウイルス感染症の蔓延によるマイナス影響から徐々に回復しており、企業においては生産性の向上、業務の自動化、働き方の多様化やAI活用の進展など、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進の流れは益々加速しつつあります。これらを背景にIT業界は堅調な事業環境が続いております。当社は、この環境下で既存事業を拡大しつつ、新製品の開発投資やベトナムの開発拠点設置準備を行い、中期経営計画で掲げた重点目標の達成に向け取り組んでおります。

各セグメント別の業績は、次のとおりです。

① Object Browser事業

Object Browser事業は、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」、データベース設計支援ツール「SI Object Browser ER」、統合型プロジェクト管理ツール「SI Object Browser PM (OBPM Neo)」及びアプリケーション設計ツール「SI Object Browser Designer」の4製品から構成されています。

「SI Object Browser」と「SI Object Browser ER」は、ソフトウェア開発の生産性を向上させるツールとして業界で多く利用されており、安定した収益源となっています。2022年1月にはOracle Databaseの新バージョンに対応した「SI Object Browser for Oracle 21.2」と「SI Object Browser ER 22」をリリースし、更なる利便性向上を追求し進化を続けています。

統合型プロジェクト管理ツール「SI Object Browser PM (OBPM Neo)」は、プロジェクト管理を合理化するツールとしてIT業界を中心に着実にユーザーを増やし、導入実績は220社超となりました。2021年3月から販売開始したクラウドサービス「OBPM Neo」は、IT業界だけでなく製造業やエンジニアリング業にも利用が広がっています。クラウドサービスはサブスクリプションモデルなので、従来の売り切り型販売に比べ売上高成長率が短期的に鈍化します。当事業年度はこの影響を受けていますが、新規契約数は順調に伸びており、中長期的には大きな売上高成長を実現できる見込みです。

アプリケーション設計ツール「SI Object Browser Designer」は、ソフトウェア開発におけるCADという新しい発想の製品で、既に特許も取得しています。2019年からクラウドサービスとして販売を開始し、設計作業の生産性を大幅に向上させるツールとして着実にユーザーを拡大しています。2021年8月に追加の製品開発投資と本製品の販売計画の見直しを決定しました。これにより既存のソフトウェア資産について35,803千円の減損損失を計上しております。

以上の結果、Object Browser事業の売上高は677,541千円（前期比3.1%増）、営業利益は151,548千円（前期比32.1%減）となりました。

② E-Commerce事業

E-Commerce事業は、日本初のECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」を主力製品として構成されています。当社は20年以上もECサイト構築事業を行ってきたノウハウを生かして、大規模ECサイトの構築を強みとしており、高い成功率を武器に収益性の高いビジネスを展開しています。コロナの巣ごもり需要によりEC市場は非常に活況で、当社のE-Commerce事業も計画を上回るペースで成長しています。

2021年8月から、EC事業者向け「SDGs支援プログラム」を開始しました。SDGs達成に取り組むEC事業者に対し、「SI Web Shopping」のライセンス料を最大87.5%割引で提供するプログラムとなっています。今後もSDGsの目標を支援する機能を順次実装していく計画としており、E-Commerce事業を通じて社会課題の解消を支援していきます。2021年9月に「SI Web Shopping V12.11」をリリースし、ECサイトでは必須となるセキュリティを大幅に強化、EC事業者の運用効率・開発効率を改善する機能を追加しました。2022年3月1日には、「適格請求書等保存方式（インボイス制度 注1）」に対応した最新バージョン「SI Web Shopping V12.12」をリリースし、ECビジネスのコアシステムとしてEC事業者の売上向上へ貢献する製品となっています。

以上の結果、E-Commerce事業の売上高は1,209,229千円（前期比45.5%増）、営業利益は412,192千円（前期比94.4%増）となり、大幅な増収増益となりました。

注1：インボイス制度・・・2023年10月から開始する適格請求書等保存方式のことで、所定の記載要件を満たした請求書を発行、保存することにより、消費税の仕入税額控除を受けることができるものです。なお、売り手側は「適格請求書発行事業者」になることで、本制度を適用することが可能となります。

③ ERP・AI事業

ERP・AI事業は、Web-ERPパッケージ「GRANDIT」を主力製品とするERP事業とAI製品であるディープラーニング異常検知システム「AISIⅴ Anomaly Detection（アイシアAD）」を主力製品とするAI事業から構成されています。

「GRANDIT」はコンソーシアム方式なので、同一製品を複数のコンソーシアム企業が販売しています。当社はGRANDITコンソーシアム内において、1年間に最もGRANDITを販売した企業に与えられる「GRANDIT AWARD Prime Partner of the Year」を過去6回受賞しており、名実ともにGRANDIT事業をリードしています。当社は「GRANDIT」の企画・開発から携わった開発力と業務知識を強みに、以下のアドオンモジュールを自社で開発し、当社のお客様だけでなく他のコンソーシアム企業にも販売しています。

- ・生産管理アドオンモジュール
- ・工事管理アドオンモジュール
- ・原価管理アドオンモジュール

これらの製品の効果で製造業、工事・エンジニアリング業などの業種向けに販売数が増えています。当社の強みは、自社の基幹業務に「GRANDIT」を利用し、自らがIT企業における理想的な合理化モデルを実現している点です。自社内で運用することで、利用している企業ならではの効果的な提案ができています。最近はクラウド上に基幹業務システムを構築するケースがほとんどです。当社でも「GRANDIT」や「OBPM Neo」をアマゾンウェブサービス(AWS)クラウドに移行し、その構築・運用ノウハウをベースに、ワンストップサポート企業としてお客様のクラウド運用をサポートしています。また、2019年から「GRANDIT」サブスクリプションモデルも提供しており、2021年11月1日には、業種特化型クラウドERPサービス

「GRANDIT SaaS」IT企業モデルの提供を開始しました。今後は製造業、工事・エンジニアリング業など対象業種モデルを順次リリースし、中小企業も含めてターゲット範囲を拡大していきます。ERP事業は、前期に大型案件での受注損失引当金計上があったことから営業利益が減少しましたが、当事業年度において納品完了したことから、大幅な利益増加となりました。

AI事業は、新事業として2018年からディープラーニング異常検知システム「AISIⅴ Anomaly Detection（アイシアAD）」の販売を開始しています。目視検査を自動化したいという各社のニーズに応じて導入に向けたPoC（概念実証）を複数こなしながら、数件の本格導入案件も進めています。提案、導入にあたっては、カメラ、照明、工場設備のベンダーと協業した総合力が要求される事業となってきました。当事業年度で実際の製造ラインで稼働予定であった案件の検収時期が延伸したことから、当事業年度で

の売上計上には至りませんでした。来年度以降の事業展開においては確実な手ごたえを得ることができております。

以上の結果、ERP・AI事業の売上高は2,886,200千円（前期比5.6%増）、営業利益は124,221千円（前期比291.1%増）となりました。

④ その他の事業

その他の事業には、プログラミングスキル判定サービスの「TOPSIC」、新製品開発に向けた研究開発費投資が含まれています。

プログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」は、2018年から新規事業としてスタートしています。「TOPSIC」はオンライン・リアルタイムで受験者のプログラミングスキルを判定できるクラウドサービスです。中途採用における受験者のスクリーニングや社員のプログラミング教育などのニーズをとらえて、契約社数は順調に増加しています。2021年からは、TOPSICの新たなシリーズ製品としてデータベース言語であるSQLのスキルを判定する「TOPSIC-SQL」をリリースし、アルゴリズム能力を問う

「TOPSIC-PG」とSQLスキルを問う「TOPSIC-SQL」の2つのサービスとなっています。また、イベント事業として2018年から注力しているプログラミングコンテスト「PG Battle」は、年々知名度が高まり、2018年の第1回目は260チーム780名の参加でしたが、第4回目となる2021年では423チーム1,269名が参加するイベントとなりました。なお、第2回目からスポンサー制度を採用し、第4回目となる2021年は過去最多の37社から協賛をいただきました。本イベントを通じてIT業界全体の活性化に貢献していきます。

研究開発投資としては、当事業年度で2つの新製品の研究開発を実施し、2021年10月18日にエンドユーザーの声を集めて蓄積・管理できるカスタマーサクセス支援サービス「VOICE TICKETS」をリリース、2021年11月18日にアイデアの創出と育成を促すアイデア創出プラットフォーム「IDEA GARDEN」をリリースしました。2製品とも当社初の社員による企画開発製品となり、スタートアップビジネスとして既存ビジネスとのシナジープロモーションを推進していきます。

以上の結果、その他事業の売上高は44,587千円（前期比21.1%増）、営業損失は100,749千円（前期は50,384千円の営業損失）となりました。

(ご参考)

次年度の見通し

新型コロナウイルス感染症が当社事業に与える影響はほぼ解消されており、前事業年度に大きな影響を受けたObject Browser事業においても売上高は徐々に回復しています。また、E-Commerce事業、ERP事業については、引き続き好調な事業環境が続く見通しですが、E-Commerce事業においては、当事業年度において進行していた大型案件が顧客事情により中断となったことから、翌期の計画見直しを行っております。ERP事業においては、足元の顧客の投資意欲は堅調ながら、世界情勢の不安定化、原材料費の高騰などの影響が顧客の事業環境にマイナス影響を及ぼしてくる可能性があります。見通しは不透明になりつつあります。

以上のことから、2021年4月14日に発表した新中期経営計画の業績目標について、修正することとなりました。詳細は、2022年4月14日発表の「中期経営計画の業績目標修正のお知らせ」をご確認ください。これにより、2023年2月期の業績見通しは、売上高5,000,000千円（前期比3.8%増）、営業利益600,000千円（前期比2.2%増）、経常利益603,000千円（前期比2.4%増）、当期純利益426,000千円（前期比8.9%増）となる見込みです。

3. 資金調達等についての状況

(1)資金調達の状況

該当事項はありません。

(2)設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は145,904千円であり、その内容は、SI Object Browserシリーズ等市場販売目的のソフトウェア等の制作109,215千円、本社建物内装工事等及び自社利用ソフトウェア等の設備投資として36,689千円であります。

セグメント別の内訳は、市場販売目的のソフトウェア等の制作費については、Object Browser事業△944千円、E-Commerce事業45,569千円、ERP・AI事業64,590千円であり、本社建物内装工事等及び自社利用ソフトウェア等の設備投資については、Object Browser事業3,772千円、ERP・AI事業2,016千円、全社資産30,900千円となっております。

4. 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第24期	第25期	第26期	第27期 (当期)
		2019年 2月期	2020年 2月期	2021年 2月期	2022年 2月期
売 上 高 (千円)		4,066,040	4,554,211	4,258,759	4,817,559
売 上 総 利 益 (千円)		1,516,856	1,755,649	1,409,775	1,684,802
営 業 利 益 (千円)		544,079	661,225	416,630	587,212
経 常 利 益 (千円)		557,656	664,678	423,784	588,964
当 期 純 利 益 (千円)		578,979	458,560	293,059	391,006
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		52.26	41.62	26.62	35.50
総 資 産 (千円)		2,766,442	3,288,513	3,498,411	3,580,630
純 資 産 (千円)		2,031,639	2,264,422	2,431,437	2,714,535
1 株 当 た り 純 資 産 (円)		183.39	205.70	220.88	246.38

5. 対処すべき課題

当社の中長期的な経営戦略達成のための対処すべき課題は以下のとおりであります。

(1)失敗プロジェクトの削減

プロジェクトの失敗は事業に大きな損失を与えます。当社は過去に何回か失敗プロジェクトにより業績を低迷させており、その都度リスク管理を強化してきました。第27期には開発担当役員をトップとした全社的なPMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）委員会を設置し、プロジェクトリスクの早期発見、対策実施により失敗プロジェクトを発生させないようにしています。

(2)開発体制の強化

IT業界は、ここ数年好景気が続いていました。DX（デジタルトランスフォーメーション）の流れもあり、システム化投資を進める企業からの引き合いが増えています。こうした市場環境の良さにより、IT業界ではエンジニア不足が深刻化しています。当社でも好調な引合いに対応できず、案件を辞退するケースが続いています。この課題に対処するため、当社は社員の増員やパートナー企業の開拓などで開発体制を強化していくと同時に、海外の優秀なエンジニアを活用するためベトナム開発拠点を設置し、開発体制の拡充をはかります。

(3)AI事業の収益化

当社のAI事業、画像認識AIによる異常検知システム「AISIV Anomaly Detection（アイシアAD）」事業は、顧客とともに技術検証を行いながら、本格的な製造ラインへの導入を進めている段階にあります。類似のAIサービスを提供する会社も複数出てきていますが、いまだ成功している会社はほとんどありません。当社はいち早くAI事業を収益化し、次の大きな事業の柱としていきます。

6. 主要な事業所（2022年2月28日現在）

本 社	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
大阪支社	大阪府大阪市中央区平野町3丁目6番1号
東京営業所	東京都渋谷区恵比寿西1丁目7番7号
福岡支社準備室	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目4番25号

7. 使用人の状況（2022年2月28日現在）

使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
219名	6名増	36.0歳	6.9年

8. 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

9. 主要な借入先（2022年2月28日現在）

該当事項はありません。

10. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 株式に関する事項 (2022年2月28日現在)

1. 発行可能株式総数 31,232,000株
2. 発行済株式の総数 11,078,400株
3. 株主総数 6,692名
4. 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
碓井 満	2,161,600	19.62
梅田 弘之	1,562,200	14.18
梅田 和江	1,084,000	9.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	686,000	6.23
システムインテグレータ従業員持株会	450,400	4.09
清水 政彦	198,200	1.80
小鹿 恭裕	186,600	1.69
引屋敷 智	151,035	1.37
鈴木 達也	122,200	1.11
五味 大輔	100,000	0.91

(注) 持株比率は自己株式 (60,681株) を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	9,600株	4名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「IV会社役員に関する事項 2. 取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。

6 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1.取締役及び監査役の氏名等（2022年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	梅 田 弘 之	Object Browser事業部長 マーケティング部長	(株)ITCS 社外取締役
専 務 取 締 役	碓 井 満	開発統括担当	
常 務 取 締 役	引屋敷 智	ERP・AI事業部長	
取 締 役	山田 ひろみ	管理本部長	
取 締 役	尾崎 雅朋	E-Commerce事業部長	
取 締 役	富 田 巨		
常 勤 監 査 役	金 子 忍		
監 査 役	藤 村 明 彦		
監 査 役	田 中 彰		

- (注) 1 取締役富田巨氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役金子忍、藤村明彦及び田中彰の3氏は、社外監査役であります。
- 3 当社は、取締役富田巨、監査役金子忍、藤村明彦、田中彰の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
- 4 監査役田中彰氏は、住友商事(株)主計第一部での経理財務の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
- 5 2021年5月25日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって、眞田宗興氏は監査役を辞任いたしました。
- 6 当社と取締役富田巨氏及び各監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務をなすにつき善意にして重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額（最低責任限度額）をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。
- 7 2022年2月16日開催の取締役会において、執行役員制度を導入し、取締役山田ひろみ氏及び尾崎雅朋氏は、2022年3月1日で執行役員に就任いたしました。両氏は、第27回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任する予定です。

8 2022年3月1日付で取締役の地位及び担当を変更しております。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	梅田 弘之	CCO製品企画室担当
代表取締役社長	引屋敷 智	CEO
専務取締役	碓井 満	CPO業務改革プロジェクト担当
取締役執行役員	山田ひろみ	CFO管理本部長兼経営企画部長
取締役執行役員	尾崎 雅朋	E-Commerce事業部長兼営業部長

2.取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	基本報酬		業績連動型株式報酬	
	人 数	支給額	人 数	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	103,602千円 (6,000千円)	5名 (-)	5,468千円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	17,280千円 (17,280千円)	- (-)	- (-)
合 計 (うち社外役員)	10名 (5名)	120,882千円 (23,280千円)	5名 (-)	5,468千円 (-)

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、2006年9月1日開催の臨時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名(うち社外取締役は0名)であります。
- 2 監査役の員数には、2021年5月25日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって辞任した社外監査役1名が含まれております。
- 3 監査役の報酬限度額は、2013年5月27日開催の定時株主総会において月額1,500千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
- 4 業績連動型株式報酬の金額は、2019年5月28日開催の当社第24回定時株主総会において決議された取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、2021年6月に支給した金額及び2022年2月期に引当金計上した金額を記載しております。

3.業務執行取締役の報酬の決定方針

当社の業務執行取締役の報酬は、当社の企業価値向上と株主利益の実現に資するよう適切なインセンティブ付けを行っており、基本報酬と業績連動型株式報酬からなっております。報酬の決定にあたっては社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会において、客観的な判断に基づき評価、審議を行い、その答申を得て取締役会で決定しております。

(1) 基本報酬

取締役(社外取締役を除く。)の基本報酬は、以下の算式により算定して

おります。なお、社外役員の報酬については、その時々業績等を勘案して、株主総会において決議された報酬の限度額内で取締役会又は監査役会で決定しております。

① 基本報酬の算定式

固定報酬	基準報酬 (A)			×役員評価係数
	報酬基準額	×役職係数	+在任手当	
変動報酬	(A) × 5%	×営業利益予算達成率		
		+		
	(A) × 5%	×当期純利益達成率		

- イ) 報酬基準額は、報酬算定にあたり基準となる報酬金額であり、業務執行取締役共通に適用される報酬金額です。
- ロ) 役職係数とは、取締役社長、専務取締役など役職に応じて定める係数であり、取締役会長および取締役社長は2.3、専務取締役は1.6、常務取締役は1.3、役職のない取締役の係数は1.0です。
- ハ) 在任手当とは、取締役の在任年数に定額を乗じて算定する手当金額であり、原則として在任年数は連続在任年数とし、中断がある場合の年数の通算は行いません。
- 二) 役員評価係数とは、以下6つの基本項目を取締役ごとに5段階評価により採点した合計点数から減点項目による減点を控除した点数を基準評価点で除して算定した係数をいいます。各取締役の評価は、社外取締役及び社外監査役の意見を徴したうえで取締役社長が決定しております。取締役社長の評価は行動指針評価および減点項目を除き、全て3点として算定しております。

基本項目		評価内容 (5段階評価)
1	行動指針評価	毎年実施する社員による管理職・取締役評価アンケートの評価点
2	リーダーシップ	取締役として所管部門及び会社をリードできているか
3	役員の資質	取締役として必要な知識・経験・能力が備わっており、会社をよくするための提案、意見、行動を行っているか
4	会社貢献度	存在、働きが会社に対してどのくらい貢献しているか
5	前期業績寄与度	前期の業績に対してどの程度寄与したか
6	未来業績寄与度	今後の当社事業発展のために寄与しているか
減点項目		取締役として職務怠慢と判断される事由があるか
基準評価点		18点

- ホ) 営業利益予算達成率は、営業利益予算に対し決算確定した営業利益の達成割合をいいます。達成率が200%を超える場合および期初予算が営業損失であって決算確定で営業利益となった場合には、取締役会で協議の上決定します。決算確定により営業損失である場合には達成率0%として算定します。
- ハ) 当期純利益予算達成率は、当期純利益予算に対し決算確定した当期純利益の達成割合をいいます。達成率が200%を超える場合および期初予算が当期純損失であって決算確定で当期純利益となった場合には、取締役会で協議の上決定します。決算確定により当期純損失である場合には達成率0%として算定します。

(2) 業績連動型株式報酬

2019年5月28日開催の定時株主総会において、取締役の報酬と会社業績及び当社の株主価値との連動性をより明確化することを目的として、事後交付型業績条件付株式報酬制度を導入いたしました。

① 制度の概要

本制度は、対象取締役に対し当社の中期経営計画の期間である3事業年度の期間を評価期間とし、目標の達成度に応じて当社株式及び金銭の支給を行う業績連動型の株式報酬制度です。業績目標は、中期経営計画に掲げる3事業年度の経常利益累計額とし、同期間の経常利益実績累計額の達成度に応じて0%から120%までの支給率を確定します。当該目標の達成度等に応じて算定される報酬の60%を金銭報酬債権として対象取締役に支給し、金銭報酬債権の現物出資と引き換えに当社普通株式を交付します。当該当社株式の交付に伴う所得税等を考慮し、40%を金銭で一括支給するものです。

② 報酬の算定方法

以下の方法に基づき算定のうえ、支給対象取締役ごとの支給株式数及び金銭の額を決定いたします。

イ) 支給対象取締役

当社取締役のうち社外取締役を除く業務執行取締役

ロ) 本制度において支給する財産

当社普通株式及び金銭

ハ) 評価期間

2021年3月から2024年2月までの3年間とします。

二) 支給対象取締役に交付する株式数及び金銭の額の算定方法

以下の算定式に基づき、支給対象取締役各人に交付する株式数及び支給する金銭の額を算定します。

a. 対象取締役各人に交付する株式数

基準交付株式数 (A) × 業績目標達成度 (支給率) (B) × 60%

※100株未満の端数が生じた場合には100株単位に切上げるも

のとします。

- b. 対象取締役各人に支給する金銭の額
基準交付株式数 (A) × 業績目標達成度 (支給率) (B) × 40%
× 当社株式の時価 (C)
※ 1円未満の端数が生じた場合には1円未満の端数は切上げるものとします。
- 基準交付株式数 (A) は以下の算定式で計算いたします。
役職に係わらず対象取締役に對し一律12,000株とします。
評価期間の途中で選任された対象取締役がいる場合には、12,000株を評価期間における在任月数に応じた数に減少させることとします。基準交付株式数の総数は60,000株を上限とし、上限株式数を超えることとなる場合には、60,000株を各対象取締役の評価期間における在任月数の割合で按分して算定される株式数に減少させた数を基準交付株式数といたします。
 - 業績目標達成度 (支給率) (B) は、2021年4月14日発表の中期経営計画「SDGs Mind 2021」に掲げた2021年度から2023年度までの3年間の経常利益累計額に基づき以下のとおりといたします。

評価期間の経常利益実績累計額	業績目標達成度 (支給率)
1,902,400千円未満	0%
1,902,400千円以上 2,378,000千円未満	50%
2,378,000千円以上 2,615,800千円未満	100%
2,615,800千円以上 2,853,600千円未満	110%
2,853,600千円以上	120%

- 当社株式の時価 (C)
株式交付分に係る当社株式の払込期日における当社株式終値といたします。
- ③ 支給時期
2024年6月に支給いたします。
- ④ 支給方法
当社は、各対象取締役に對し上記算定方法にて定める交付株式数に応じて金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資することで当社普通株式を取得します。現物出資に係る当社株式の1株当たりの払込金額は、2023年度確定決算に係る定時株主総会終了後、本制度に係る当社普通株式の交付のために開催される取締役会（以下「交付取締役会」という。）の決議日の前

営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役特に有利とならない範囲で取締役会が決定した額といたします。

- ⑤ 支給対象取締役に支給する金銭報酬債権の額及び金銭の額の上限額
支給対象取締役に支給する金銭報酬債権の額及び金銭の額の合計額は、対象取締役全員分につき45,000千円を上限とし、上記算定式により計算した報酬等の金額の合計額が、45,000千円を超えるおそれがある場合には、45,000千円を超えない範囲で按分比例方式により対象取締役各人に付与する基準交付株式数（A）を減少させることといたします。
- ⑥ 権利の喪失事由
対象取締役は、交付取締役会の決議日までに退任（死亡による退任を含む。）又は当社規程に定める退任事由に該当した場合には、本制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失することといたします。
- ⑦ 株式の併合・分割による調整
本制度に基づく株式の交付又は金銭の支給までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度の算定に係る株式数を調整します。

(3) 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容は、当社決定方針に基づき、社外取締役を議長とする報酬諮問委員会において評価、審議を行っております。報酬諮問委員会は評価の客観性を確保するため、業務執行取締役からは取締役社長のみが構成員となり、社外取締役、社外監査役を加えた5名で構成されております。報酬諮問委員会で審議された個人別報酬等は、その算定方法、評価内容についての詳細が明らかにされており、その審議結果が取締役会に上程されております。これらの審議結果をふまえ、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

4.社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係
該当事項はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	富田 亘	当事業年度開催の取締役会19回に全て出席し、長年にわたる情報システム業界での豊富な経験と幅広い見識を生かし、主に法務の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、任意の指名委員会及び報酬諮問委員会の委員長として、客観的、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
常勤監査役	金子 忍	当事業年度開催の取締役会19回に全て出席し、健全で持続的な成長の視点から経営計画等その他全般にわたる意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会19回に全て出席し、本社各部門及び主要な事業所の監査を実施し、監査結果についての意見交換、監査に関する事項の協議等を行っております。
監 査 役	藤村 明彦	当事業年度開催の取締役会19回に全て出席し、経営計画等の事項のほか全般にわたる意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会19回中18回に出席し、監査結果についての意見交換等を行っております。
監 査 役	田中 彰	2021年5月の監査役就任後に開催された取締役会14回に全て出席し、リスク管理体制や意思決定プロセスに関する事項のほか全般にわたる意見を述べております。また、監査役就任後に開催された監査役会13回に全て出席し、会計に関する意見を述べるほか、監査に関する意見交換を行っております。

V 会計監査人の状況

1. 当社の会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	23,900千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,900千円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計金額を記載しております。

2 当社の監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の過年度の監査実績、職務の執行状況について確認し、当事業年度の監査時間及び報酬の前提となる見積の算出根拠の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。また会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

VI 業務の適正を確保するための体制

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンスの遵守が企業活動の前提であることを認識し、「リスク管理規程」においてコンプライアンスに関する事項を定め、取締役及び使用人の周知徹底に努める。
- ②定期的に開催する取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項ならびに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに各取締役は職務の執行状況について報告する。
- ③監査役は各取締役の職務執行状況の監視を行うとともに、日常の業務監査により取締役の職務執行が法令及び定款に反していないかを監督する。
- ④代表取締役より任命された内部監査担当は使用人の職務執行の法令適合性について、関係法令に基づき定期的に全ての部門責任者にヒアリング調査をし、評価する。また、「内部監査規程」に基づいて内部監査を行うことによって法令及び定款に反していないかを監査する。
- ⑤法令遵守上疑義のある行為は、「公益通報者保護規程」の定めに従い、管理本部長又は監査役が内部通報窓口として情報を受け付け、不正行為の早期発見に努める。
- ⑥反社会勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求には毅然とした態度で対応する体制をとる。
- ⑦財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の維持、強化に向け継続的な取り組みを行っていく。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従い、電子データにより保存及び管理を行う。
- ②取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③情報セキュリティ委員会が中心となり、取締役及び使用人に対して、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従った情報の保存及び管理を周知徹底することに努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①各部門が直面する可能性のあるリスクについて「リスク管理規程」を定めており、管理本部長をリスク管理責任者とし、管理部において全社リスクを定期的、網羅的に管理する。

- ②月例で開催する経営会議において、経営状況の把握とリスクの認識・対策検討を行う。
 - ③事業活動に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合は、当該発生事実を代表取締役へ報告するとともに、関連部門と連携して解決に向けての対応を行う。
 - ④リスク管理責任者は、重要なリスクについて発生状況及び対応状況を取締役会へ報告する。
 - ⑤プロジェクトのリスクを早期に発見し採算悪化を防止するため、PMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）が、全社的なプロジェクト管理及び人材育成に取り組む。
 - ⑥特定規模を超えるプロジェクトについては、提案時から段階ごとにリスクチェックを行い、迅速なリスク回避施策を実行する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ①取締役会は、長期経営計画、中期経営計画及び年度計画を策定し、全社的な目標を定める。
 - ②取締役及び部長以上の管理職が参加する「経営会議」を月1回開催し、課題の報告や共有、議論を通じて取締役会における意思決定の迅速化を図る。
 - ③月1回定時取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ④取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「職位規程」において、それぞれの責任と権限の所在を明確に定める。
 - ⑤取締役及び主要部門責任者が参加する「経営戦略会議」を月1回開催し、経営課題の共有や経営計画推進のための議論を行う。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ①監査役会の事務局として管理部所属の社員を配置する。
 - ②内部監査担当は、監査役からの求めがあった場合は監査役の補助業務を行う。
 - ③代表取締役は、監査役からの求めがあった場合は、必要に応じて特定の使用人を監査役の職務補助に従事させることとし、当該使用人は、その職務の遂行に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ②監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとし、また、取締役及び使用人は当社の業務ならびに業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を確認した場合には、速やかに監査役に報告するものとする。
- ③内部監査担当は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
- ④不正行為等を発見した取締役及び使用人は、「内部通報制度」に従い、直接監査役に報告を行うことができる。
- ⑤監査役に報告をした者に対しては、「公益通報者保護規程」に従い、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを行わない。

(7) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ①監査役職務執行にあたり生ずる費用については、「監査役監査基準」に従い、監査役はその効率性及び適正性に留意し会社に対しその償還等を請求することができる。
- ②会社は監査役から費用の償還等の請求があった場合には、その費用又は債務が監査役職務執行に必要でないことが明らかな場合を除き、速やかに費用の償還又は債務の処理を行う。

(8) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、定期的にと取締役とミーティングを持つほか、必要に応じて随時取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ②監査役は、内部監査担当や会計監査人とも情報交換を行い、連携のもと監査を有効に行っていくものとする。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

①コンプライアンスに関する取り組み

役員職員のコンプライアンス意識を高めるため、継続的なeラーニング教育や研修会を実施しております。また毎月社内で開催している「月初勉強会」において、代表取締役社長が全社員に対しコンプライアンス意識の啓蒙のための訓示を継続的に行っております。

②リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、認識されたリスクについては取締役及び監査役に適時報告がなされております。また特定規模を超えるプロジェクトについてはリスクチェック会議を開催（当事業年度は9回）し、迅速なリスク回避及び軽減対策を実行しております。

③取締役の職務執行の適正性及び職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

当社では全取締役及び主要部門責任者が参加する「経営戦略会議」を開催（当事業年度は12回）しております。経営戦略会議では取締役間で情報共有や活発な意見交換を行い、相互に職務執行に対するモニタリングを行う体制となっております。また、取締役会の議事終了後にも意見交換のディスカッションを行っており、これらの会議で共有された重要事案について、後日開催の取締役会で意思決定を行っております。

④監査役の監査体制

監査役は、全ての経営会議に出席し、毎月、代表取締役社長との意見交換、内部監査担当との情報交換を実施しております。また半期ごとに取締役管理本部長に対する内部統制監査を実施するとともに、役職員へのヒアリング、インターネット等を経由した手段も活用しながら、支社及び営業所の監査を行うなど業務執行の状況を継続的に確認しております。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、事業拡大に向けた内部留保も考慮した上で、業績（利益）連動型の配当を実施する方針としており、配当性向30%を基準としております。

また、自己株式の取得については、経営環境の変化に対し機動的な資本政策を遂行するために、目的に応じて適切に実施してまいります。

当事業年度の配当金は1株当たり11円（配当性向31.0%）と提案させていただきます。

次期以降につきましても、安定的に配当を行えるよう全力で取り組んでまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,801,857	流 動 負 債	860,654
現金及び預金	1,631,290	買掛金	150,211
売掛金	864,139	未払金	30,008
仕掛品	169,566	未払費用	54,040
貯蔵品	16	未払法人税等	39,273
前渡金	79,102	未払消費税等	71,353
前払費用	56,876	前受金	340,312
その他	864	預り金	28,971
固 定 資 産	778,772	賞与引当金	146,482
(有形固定資産)	70,323	固定負債	5,440
建物	90,483	業績連動報酬引当金	5,440
工具器具及び備品	95,532	負 債 合 計	866,094
減価償却累計額	△115,693	純 資 産 の 部	
(無形固定資産)	464,802	株主資本	2,671,311
ソフトウェア	424,325	(資本金)	367,712
ソフトウェア仮勘定	40,306	(資本剰余金)	357,712
その他	170	資本準備金	357,712
(投資その他の資産)	243,647	(利益剰余金)	1,988,704
投資有価証券	73,012	その他利益剰余金	1,988,704
繰延税金資産	53,065	別途積立金	26,000
その他	117,569	繰越利益剰余金	1,962,704
資 産 合 計	3,580,630	自己株式	△42,817
		評価・換算差額等	43,224
		その他有価証券評価差額金	43,224
		純 資 産 合 計	2,714,535
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,580,630

損益計算書

(自 2021年3月1日)
(至 2022年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,817,559
売 上 原 価		3,132,757
売 上 総 利 益		1,684,802
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,097,590
営 業 利 益		587,212
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	1,641	
未 払 配 当 金 除 斥 益	320	
講 演 料 等 収 入	167	
そ の 他	121	2,250
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	498	498
経 常 利 益		588,964
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
減 損 損 失	35,803	35,803
税 引 前 当 期 純 利 益		553,161
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	96,164	
法 人 税 等 調 整 額	65,991	162,155
当 期 純 利 益		391,006

株主資本等変動計算書

(自 2021年3月1日)
(至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	367,712	357,712	357,712	26,000	1,660,469	1,686,469	△49,591	2,362,302
当期変動額								
剰余金の配当					△88,064	△88,064		△88,064
当期純利益					391,006	391,006		391,006
自己株式の処分					△706	△706	6,773	6,067
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	302,234	302,234	6,773	309,008
当期末残高	367,712	357,712	357,712	26,000	1,962,704	1,988,704	△42,817	2,671,311

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	69,135	69,135	2,431,437
当期変動額			
剰余金の配当			△88,064
当期純利益			391,006
自己株式の処分			6,067
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,911	△25,911	△25,911
当期変動額合計	△25,911	△25,911	283,097
当期末残高	43,224	43,224	2,714,535

(注) 本計算書類中の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年4月19日

株式会社システムインテグレータ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 工藤 雄一
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三島 浩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムインテグレータの2021年3月1日から2022年2月28日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えるとは合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月19日

株式会社システムインテグレータ 監査役会

常勤社外監査役	金子 忍	㊟
社外監査役	藤村明彦	㊟
社外監査役	田中 彰	㊟

以 上

株主優待制度

当社は、日頃の株主の皆様からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様を増やすことを目的として株主優待制度を導入しております。

(1) 対象となる株主様

毎年8月末日現在の株主名簿に記載され、かつ同年の2月末日現在の株主名簿にも、同一株主番号で記載のある株主様で、継続して200株以上を保有する株主様。

【2022年株主優待の対象となる株主様】

—…株主名簿に記載なし ○…株主名簿に記載あり

株主優待権利	2022年2月末	2022年8月末
あり	○	○
なし	○	—
なし	—	○

(2) 優待内容

保有株式数に応じて、当社会長梅田の故郷である新潟から、その年収穫された減農薬減化学肥料（特別栽培農産物）コシヒカリの新米をお送りいたします。

- ① 200株以上 1,000株未満 コシヒカリ新米 1kg
- ② 1,000株以上 4,000株未満 コシヒカリ新米 2kg
- ③ 4,000株以上16,000株未満 コシヒカリ新米 5kg
- ④ 16,000株以上 コシヒカリ新米 10kg

(3) 送付時期

お米は2022年秋（10月上旬～中旬を予定）に発送いたします。
（※天候の状況等により、送付時期が前後することもございます。）

(4) お米へのこだわり

株主様にお届けするお米は、生産者の渡邊勝蔵氏がこだわって作っている減農薬減化学肥料栽培（新潟県の特別栽培農産物認証）のお米です。県の認証基準よりもさらに自主的に化学合成農薬や化学肥料の使用量を減らした「勝蔵ルール」に基づいて栽培されたお米は、炊いたときにふわっといい香りのする本当においしいお米ですので楽しみに。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都豊島区西池袋1丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 4階 桜
TEL 03-3980-1111 (代表)

アクセス 池袋駅西口より
徒歩3分
JR池袋駅メトロポリタン口より
徒歩1分



<新型コロナウイルス感染防止に関するお知らせ>

株主総会にご出席される株主様は、開催日現在の感染状況、株主様ご自身の体調をご確認いただき、マスク着用など感染防止にご配慮のうえ、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

会場内の過密状態を防ぐため、お席の数を制限させていただく場合がございます。また、株主懇親会は中止とさせていただきますので、何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。